

## 令和4年度 第1回白馬村図書館協議会 議事要旨

日時：令和4年6月14日（火）15:30～17:15

場所：白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 学習室

区分	氏名	所属	出欠
委員	富山 正明	白馬村社会教育委員長	○
	横川 秀明	白馬村公民館長	○
	本多 希	白馬高等学校	○
	篠崎 千恵	白馬南小学校	—
	高橋 英子	公募委員	○
	澤 清美	公募委員	—
	木曾 寿紀	公募委員	○
	嶋田 多希	公募委員	○
アドバイザー	篠田 尚利	県立長野図書館	○
事務局	松澤 宏和	生涯学習スポーツ課長兼図書館長	○
	松沢 由美子	白馬村図書館司書	○
	大坪 裕子	白馬村図書館司書	○
	大熊 大智	白馬村図書館司書	—
	山岸 由美	白馬中学校図書館司書	○
	海端 弥生	白馬北小学校図書館司書	○
	渡邊 宏太	生涯学習スポーツ課生涯学習係長	○

### 1. 開会

松澤生涯学習スポーツ課長兼図書館長が開会を宣言した。

### 2. 委員の任命

新型コロナウイルス感染症対策のため、机上天にて任命書を交付した。

### 3. あいさつ

(平林教育長)

公私ともにお忙しい中、図書館協議会の委員を引き受けていただき感謝申し上げます。

図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館奉仕に対して意見を述べる機関である。

新たな図書館等複合施設については、令和2年3月に基本計画を策定し、JR白馬駅を最優先候補地として令和6年度に開館する予定であったが、住民や議会の皆様から批判的なご意見をいただき、C候補地（子育て支援ルーム付近）を中心に見直し・検討を行っている。

現在は生涯学習スポーツ課長が図書館長を兼務しているが、建設に向けてある程度の目処が立った段階で新たな館長を迎え、村民の文化的活動や交流の拠点として活気と賑わいにあふれる図書館を目指していきたい。

現時点で新図書館の開館年などを申し上げられないが、委員の皆さんには先を見据えた高度なサービスやICTを活用した新たなサービスができるようご意見やご提案をいただきたい。

#### 4. 自己紹介

出席者が自己紹介した。（別紙委員名簿参照）

#### 5. 委員長・副委員長選任

白馬村図書館条例第4条の2第2項により委員長・副委員長は委員の互選とされており、委員からの推薦がなかったため、事務局案として委員長に富山委員、副委員長に横川委員を推薦し、全委員の承認を得た。

#### 6. 会議事項

##### （1）白馬村図書館基本計画について

（事務局）

資料1「第三次白馬村図書館基本計画」に基づき事務局から説明した。

（基本理念：一人ひとりの成長に寄り添い、共に創る図書館）

（委員長）

感染症の影響もあり、サービスが思うように提供できないなど前年との比較が難しい状況にある。

委員から意見や質問があればお出しいただきたい。

（委員）

司書の研修について、感染症の影響で参加回数が減ってしまっているのか。

(事務局)

司書 2.5 名のシフト制で運営しているため、時間や人員の面で参加が難しい状況もある。

(委員)

コロナ禍で、オンラインの研修やシンポジウムのようなものも増えているため、可能な範囲で参加していただきたい。

(委員長)

司書が参加したいと思っている研修はあるのか。

(事務局)

実績として出ているものは、県立長野図書館が主催したオンラインの研修である。

司書 2 名体制で勤務しているため、オフラインの研修の方が集中できるという面もあるが、中には遠くて行けないものもある。

休日に興味のある研修にオンラインで参加したものもあるが、ここに計上していない。

(委員)

外国語資料の開架冊数が増えているが、貸出や閲覧の状況はどうか。

(事務局)

これまで閉架としていた資料を開架しただけで、新しいものを購入しているわけではない。絵本は借りていく人もいるが、大人向けの洋書の貸出冊数はそれほど多くない。

感染症の影響もあり、外国人の来館も以前より減っている。

これからサービスを開始する協働電子図書館で洋書も対応してもらえれば、新しい書籍も提供できるが、予算も限られているためこういった選書になるかはまだわからない。

(委員長)

どういった書籍を望んでいるかというニーズも掴めていないが、アフターコロナに向けて検討してほしい。電子書籍で提供することができれば、ニーズも見えてくる可能性もあるのではないかと。

(委員)

地域の記事が掲載されている定期刊行物も郷土資料として取り扱うことはできるか。

(事務局)

白馬村に関する記事が出ているものは保存しなければならないと考えるが、近隣地域の記事については各市町村の図書館で保存し、必要に応じて共有していくことが望ましいと

考えている。

(委員)

人口規模に応じた図書館の職員数が何かで示されていたと思うが、白馬村の規模であれば適正人員はどれくらいか。

(事務局)

日本図書館協会の基準に倣うと 6-7 人とされている。現状は、図書館長や担当職員を除くと司書 2.5 人で運営している。

(委員)

今の施設では空間も無いので仕方がない面があるが、イベントや研修など企画していくためには人員を増やす必要がある。

(委員長)

今後に向けて、正規でないとしても職員数を確保していくことを考えていかなければならない。

## (2) 令和3年度の事業報告・利用状況等について

資料2「令和3年度 白馬村図書館事業報告」に基づき事務局から説明した。

(事務局)

通常のボランティアとは別に蔵書点検をお手伝いいただくボランティアを募集し、数名からご応募いただいたが、感染警戒レベルが上がり作業をお願いすることはなかった。「何か手伝うことがあれば声をかけてほしい」とおっしゃっていただいているため、何かご協力いただく機会を考えたい。

感染症による完全休館はしていないが、予約した資料を玄関で受け渡すのみという期間があり、当初から予定していた蔵書点検期間を前倒しして棚の移動などを行った。

協働電子図書館のサービス開始に向けて、白馬村図書館は全体会議以外に広報部会の会議に参加した。

(委員長)

感染症の影響で思うようにサービスを提供できなかった期間も長くあった。

(事務局)

年明けから感染警戒レベル5~6になり、オミクロン株の感染力が強いということで、予約した資料を玄関で受け渡す形で運営した。3月の蔵書点検後には入館可としたが、座席を

制限するなど滞在時間の短縮を依頼していた。

オンラインで予約された資料について、準備ができたならメール等で連絡することになっているが、フィルタリング等のセキュリティが原因でメールが届かない事例がいくつかあった。

感染警戒レベルに応じた対策基準を設けてはいるが、状況によって柔軟に対応せざるを得ない状況が続いている。

(委員)

新聞データベースが朝日新聞から信濃毎日新聞に切り替わったというのは良いと思うが、信毎データベースは1990年代以降の記事が見られるものと明治以降の紙面が見られるものがあるが、どちらを利用できるのか。また、利用者は印刷を希望する人が多いと思うが、対応してもらうことは可能か。

(事務局)

記事と紙面は両方とも利用可能である。印刷について、利用者端末はプリンタと同じネットワークに接続していないため、そのまま印刷することはできない。これまで特に要望は無いが、今後あった場合は職員用端末から印刷することも検討する。

(委員)

研修のテーマが郷土資料のデジタル化であったとのことであるが、こういった内容であったのか。

(アドバイザー)

県立長野図書館の「信州ナレッジスクエア」というサイト内に「信州デジタルコモンズ」として各市町村で著作権を有する資料などを収集・公開し、誰でもインターネットで閲覧できるようにしている。内容を増やしていきたいという狙いで、研修のテーマとして県立長野図書館長の森が講師を務めた。

### (3) 令和4年度の事業計画について

資料3「令和4年度 白馬村図書館事業計画」に基づき事務局から説明した。

(事務局)

イベントを定期的に行い、活動的な図書館を目指したい。

8月に市町村と県による協働電子図書館がスタートする。

雑誌は18誌を購入している。状況を見ながら変更・追加していきたい。

中高生の利用を増やすために、中高生向けの図書館だよりを作成し、各校への掲示を依頼する。イベントなども含めて中高生との協働機会を増やしていきたい。

(委員)

毎年ある程度の寄贈図書を受け入れていると思うが、断っているものも多いのか。除籍資料も一定数あるため、良い意味で資料が入れ替わっているように感じる。

(事務局)

「捨てるのはもったいないから」と寄贈を申し出ていただくことも多く、状態が悪いものも多い。児童書などで既に図書館にあるものより程度が良いものは入れ替えたり、郷土資料などはできるだけ受け入れている。

(委員)

寄贈の申し出の中に白馬村に関する古文書があった場合、受け入れるか。

(事務局)

これまでそういったケースはほとんどないが、基本的には受け入れるつもりである。デジタル化するなどして多くの方の目に触れられるようにしたい。

(委員長)

中身がどんなものかわからないが、今出版されているものではない貴重な資料があれば、その時に価値がわからなくても後々重要であることが判明する可能性もあるため、できるだけ保存・保管していただきたい。保管場所が足りないのが悩みである。

(事務局)

保管場所だけでなく保存状態も重要であるため、できるだけ傷む前にデジタル化していきたい。

(委員)

害虫駆除のために燻蒸が必要となる場合もあり、予算的な難しさもあると思うが、白馬村には博物館がなく図書館が社会教育施設の最後の砦になっているため、貴重な資料は守ってほしい。

(委員)

「中高生があまり図書館を利用しない」とのことであるが、中学校や高校にそれぞれ図書館があるため事足りている面もあるのではないかと。各校の図書館との棲み分けを考える上で、村の図書館にどういった需要がありそうか、中学校や高校の司書の方の意見を聴きたい。

(事務局)

小谷村図書館には中学生も利用しているが、場所（学校からの近さ）が大きな理由なの

ではないか。人気の本が学校の図書館で誰かに借りられてしまっているときに、村の図書館にあれば借りる生徒はいるのではないか。

リクエストにもなるべく応えているため、生徒の目線でそれほど需要はないのではないか。

(事務局)

小学校から中学校、中学校から高校に進むときに、それまで読んでいた本の続きが読めなくなってしまうことがある。弟や妹がいる場合は頼んで借りてもらおうこともあるようだが、弟妹がいない場合は、学校間で資料の貸借もできるため、対応可能である。

(事務局)

これまで中高生が来ないため中高生が読みそうな資料を買い揃えて来なかったが、今後はある程度購入していこうと考えている。

(委員長)

村の図書館には様々な資料があり、訪れることで新しい世界に触れることができるという面もあるため、足を運ぶきっかけを創ることは大切だと思う。

(委員)

白馬高校は観光や環境、SDGs などに取り組む機会が多く、白馬から世界に発信したがつている生徒が多い。そのためには自分自身が白馬村を知る必要があり、高校図書館の郷土資料だけでは不十分であるため、村の図書館に資料がたくさんあれば足を運ぶと思われる。

(委員長)

校内ですべて解決しようとするのではなく、村の図書館に足を運んでもらうような声かけも必要なのではないか。

(事務局)

生徒にとっては村の図書館は遠い場所にあり、18時には閉まってしまうため、足を運ばせるのではなく、司書間で連絡を取って資料を取り寄せる方が生徒にとっては嬉しいのではないか。土日に訪れるのも負担が大きい生徒も多い。

(事務局)

中学生の来館は、テスト前の勉強目的が多い。結果的に本を読んでいることもある。

(委員)

棲み分けではなく連携という考え方のほうが良いのではないか。自分はリクエストをして本を受け取りに行くことが多いが、村の図書館と学校図書館でもそういった形で利用できないのか。

(事務局)

司書の求めに応じて授業等で使うものを貸し出すことはあるが、利用者からのリクエストはない。村の図書館に来られた方のリクエストは、大北地域の図書館から借りて対応することがほとんど。学校図書館の資料も検索や予約ができるようになれば、そういった利用は増える可能性がある。そうすれば村の図書館と学校図書館で同じ本を買うことも少なくなると思うが、システムに係る費用が大きく実現できていない。

(委員長)

北小の児童は身近に感じているが、それ以外の児童生徒はあまり利用していない。

村の図書館があること自体を知らない人もいるため、中高生向けの図書館だよりなどを作ってもらえば、少しは足を運ぶ生徒も出てくるかもしれない。きっかけづくりは大切だと思う。

新しい図書館をつくるにあたって、利用してもらわなければ意味がない。足を向ける前段で、まずは気持ちを向けてもらえる取り組みをしていただきたい。

(委員)

高校生には地域資料、中学生には小学校からの続きの本や勉強する場所としてのニーズがあることがわかった。

短期的には中高生向けの図書館だよりの発行などで認知度を高め、長期的にはシステム連携などもできれば良いと思う。

(委員)

マンガやライトノベルなどがきっかけを作っている面もあると思うので、今後も続けてほしい。一般的に学習マンガなども充実してきているが、白馬村では1980年代にマンガ王国を開催していて、その中でも目玉になっていたのが「昼寝図書館」として2000冊ほどのマンガを並べて自由に読むことができたコーナーである。白馬村とマンガの歴史も踏まえ、もう少しマンガを重視しても面白いのではないか。

(委員長)

マンガと言っても多種多様であり、地域おこしなどに役立てている地域もある。学習マンガもとてもわかりやすい。映像やゲームなども含めて媒体は変わりつつあり、書籍にこだわり過ぎずに図書館に足を運ぶきっかけを作してほしい。

#### (4) 白馬村図書館等複合施設の検討について

「図書館等複合施設検討委員会だより vol.1」に基づき説明した。



(事務局)

中高生も含めた住民主体の検討委員会を設けて、対話しながら基本計画の見直しを進めている。

3月と5月の2回開催し、意見しやすいようグループに分かれて「交流」や「居場所」をテーマに対話を重ねている。今後、候補地や機能・運営等について議論していきたい。

新たに公共施設を整備する際に、官民連携を優先的に検討することとなっている。

どのような形の官民連携が成立し得るのか、そうした方が良いのかどうなのかということも含めて、令和4年度に国土交通省の補助事業を活用して調査することとなった。官民連携について住民や地域の事業者が学び対話する機会を設けるとともに、興味関心を有する事業者や団体から意見や提案を聴き、必要に応じて設計や運営に取り入れていく予定である。

検討委員会と官民連携調査を並行して進めながら、年度末に基本計画の見直しを終える予定である。

(委員)

広報はくばなどに検討状況を速やかに掲載して広く知らせてほしい。

(委員長)

検討委員会で話をしていると、どんどん図書館から離れていくイメージがある。図書館は「本を借りる施設」というよりは、「居場所」としての考え方が強くなってきている印象を受ける。勉強したり時間を潰したり、気軽に立ち寄れる空間が求められていると感じる。

どんな機能や空間が求められていて、どんな仕掛けが必要で、どのように図書館と関連付けていくかということを考える必要がある。

(委員)

初回の検討委員会を傍聴させてもらったが、中高生が委員として参加していて画期的である。会議に出席した感想も聞いてみたいし、学校の中でも話が広がると良いと思う。

## (5) 市町村と県による協働電子図書館について

「資料5 市町村と県による協働電子図書館」に基づき説明した。

(事務局)

市町村と県による協働電子図書館が8月5日にスタートする。白馬村図書館では6月21日から利用申込を受け付ける予定である。白馬村図書館では、別荘所有者や季節労働者等も利用者カードを作っているが、住み込みで働いている人などの住所確認をどうすべきか確認中である。

(アドバイザー)

各市町村の図書館で利用申込をしていただき、8月5日のリリース以降、多くの方にご利用いただきたい。

(事務局)

IDを発行すると、インターネットにつながっていれば世界のどこにいても閲覧できてしまうため、ある程度の確認は必要と考える。アカウントの停止という扱いはなく、抹消と登録のみとなる。

(アドバイザー)

転出時に抹消の届出をしていただければ良いが、そうでない方もいると予想される。いつまでいる予定か事前に確認しておくこともできなくはないが、そうすると手間は増えてしまう。

(事務局)

電子図書館であるため、物理的に本が無くなってしまふことはないが、本によっては閲覧回数が限定されているライセンス契約もあるため、本来利用してもらいたい県内在住者の閲覧機会を守ることも考えなければならない。

(事務局)

基本的には県内居住者または県内に通学・通勤されている方が利用対象者となるが、軽井沢や白馬などでは短期滞在者や別荘所有者なども図書館を利用できるようにしている。

(アドバイザー)

各市町村で運用の違いはあるが、市町村と県で協議してルールを決定するため、統一の判断に準じる形となる。

## 7. その他

事務局及び委員から、特に議題は無かった。

## 8. 閉会

松澤生涯学習スポーツ課長兼図書館長が閉会を宣言した。